

9月市議会定例会は、8月30日から9月27日までの29日間の会期で開かれました。この議会には、平成30年度一般会計補正予算をはじめ、教育委員会教育長の任命など議案12件、報告5件を提出し、いずれも原案どおり可決されました。主なものは次のとおりです。

教育長に森合義衛さん

教育委員会教育長に森合義衛さんを任命することについて議会の同意がありました。任期は3年間です。
森合義衛さんの略歴
横浜国立大学を卒業後、中



森合義衛さん

学校教諭として奉職し、市教育委員会学校教育課長や第三中学校、第一中学校の校長を歴任されました。
昨年3月に定年退職後、市教育センターに勤められていました。

教育委員会委員に

関根真吾さんと

阿部昭光さんを任命

教育委員会委員の関根真吾さんが9月30日で任期満了の



関根真吾さん



阿部昭光さん

ため関根さんを引き続き、また、深谷敬一さんが9月30日で辞任したため、阿部昭光さんを新たに任命することについて議会の同意がありました。
任期は関根さんが4年間、

阿部さんは深谷さんの残任期間の1年間です。
関根真吾さんの略歴
立教大学を卒業後、税理士事務所に入所。平成24年に関根真吾税理士事務所を開設されました。

須賀川青年会議所理事長、ふくしま科学振興協会の評議員などを歴任され、平成26年10月から教育委員会委員を務められています。

阿部昭光さんの略歴

福島大学を卒業後、小学校及び中学校教諭として奉職し、仁井田中学校、大東中学校の校長を歴任されました。
平成27年3月に定年退職後、須賀川市スポーツ振興協会で事務局次長を勤められていました。



8月30日から開催された9月市議会定例会

固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正

法令の改正に伴い、移転型事業に対する支援拡充のため、地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に、課税免除が追加されたことに伴う規定の整理などの改正を行いました。

教育長の任命など原案のとおり可決

9月市議会定例会

特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正

第2期須賀川市中心市街地

活性化基本計画の策定に当たり、特別用途地区内の大規模集客施設の立地を制限することについて、所要の改正を行いました。

9月補正予算 一般会計に1億6,278万7千円を追加

今回の補正により、一般会計の予算総額は、410億7,477万9千円となりました。主な内容は、次のとおりです。

【一般会計】

▶市県民税賦課事業	1,634万9千円
▶固定資産税・都市計画税賦課事業	91万4千円
▶市税等収納管理事業	512万4千円
▶住民情報システム整備運用管理事業	790万7千円
▶選挙管理庶務事務	118万8千円
▶重度心身障がい者医療費助成事業	296万6千円
▶障がい者福祉サービス給付事業	1,300万3千円
▶障がい者総合福祉システム運用管理事業	388万8千円
▶高齢者賀寿事業	1,385万円
▶国民年金事務事業	59万2千円
▶国民健康保険特別会計繰出金	750万2千円
▶後期高齢者医療特別会計繰出金	538万5千円
▶児童福祉庶務事務	328万3千円
▶保育所整備補助事業	2,715万円
▶たけのこ園管理運営事業	263万円

▶生活保護事業	383万4千円
▶乳幼児健康診査事業	163万4千円
▶特定健康診査事業	392万1千円
▶乳幼児予防接種推進事業	98万1千円
▶経営体育成支援補助事業	382万2千円
▶藤沼湖地区ため池等整備事業負担金	1,200万5千円
▶中心市街地活性化推進補助事業	90万円
▶福島空港活性化推進協議会負担金	130万円
▶私道整備補助事業	269万7千円
▶駅西地区東西幹線道路整備事業(単独)	1,508万円
▶市営住宅使用料徴収事業	156万1千円
▶学校教育庶務事務	138万8千円
▶稲田小プール改築事業	193万3千円

【特別会計】

▶市営墓地事業	69万6千円
▶農業集落排水事業	2,096万円
▶国民健康保険	4億2,998万5千円
▶介護保険	2億129万2千円
▶後期高齢者医療	538万5千円

企画財政課 ☎(88)9121

「こおりやま広域圏」形成を目指します

企画財政課 ☎(88)9111

●広域圏が形成されるとどうなるの？

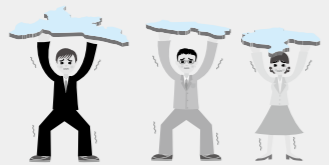
1 現在

各市町村ごとに行政サービスを提供している。



2 このままでは...

少子高齢化などの影響で、サービスの質の維持が困難に...



3 そこで

広域圏の市町村が協力して、地域内の行政サービスを提供！



4 持続する地域へ

みんなで支え合うことで、サービスの質を維持することが可能に！



人口減少などの課題に向け、近隣市町村がネットワークを構築する「こおりやま広域圏」について紹介します。

15市町村のネットワーク
こおりやま広域圏連携中核都市(通称、こおりやま広域圏)は、面積約2968km²、人口約59万人圏域の4市7町4村が協力し、それぞれの強みや地域資源を生かして、人・モノ・情報が行き交う地域づくりに取り組んでいきます。

広域圏を形成する背景
今後、さらに人口減少が進むと、市税の収入が減少する

今後、さらには、本市と連携中核都市宣言を行いました。自治体間連携による相乗効果を発揮できるよう、連携に向けた具体的な検討を進めています。

今後は、本年度中に郡山市と連携協約を結び、将来の具体的な取り組みを定める「都市圏ビジョン」を策定し、都市圏形成を目指します。

今後の流れ

9月に郡山市が「連携中核都市宣言」を行いました。自治体間連携による相乗効果を発揮できるよう、連携に向けた具体的な検討を進めています。

行政管理課 ☎(88)9120